

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470500782		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	八幡園グループホーム		
所在地	三重県津市津興2947番地		
自己評価作成日	令和3年11月17日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2470500782-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2470500782-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和3年12月2日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルスにより、外出の機会が減少しており引きこもり傾向にあります。しかし、気候の良い時や少人数での近所への散歩を通じて気分転換を行っております。また、外出はできないが、その場所に行った雰囲気を出すため風景写真を拡大し壁紙のようにして記念撮影会を行っております。活動では、感染予防のため調理活動・おやつ作りを中止しておりますが、季節のおやつとしてお茶会をしながらお月見をしたり、季節感が出るようにひな祭り・五月人形を飾ったりして子どもの頃に戻った気持ちを味わって頂きます(回想法)。空間を広くとれ、光も入ってくる立地であることからゆったりと過ごせると思います。また、1ユニットであるため家族のような関係性を築けている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄津新町駅から南へ3kmの国道23号線バイパス沿いの住宅地にある、デイサービスセンターと津中部東地域包括支援センター併設の事業所である。コロナ禍で外出制限のかかる中、夏祭りや秋の運動会、手作りぶどう園でのぶどう狩り等、季節に合わせた施設内行事を実施している。また、スローから好みの寿司を外注し外食気分を楽しんでいる。事業所看護師が24時間の相談体制を取っており、利用者や家族は健康管理や医療面では安心である。利用者は食事の準備と後片付け、掃除・洗濯物たたみ・散歩等、自分のペースで生活をしている。管理者・職員・かかりつけ医・看護師・自治会長・市介護保険課・地域包括支援センター・地域住民等の関係者や利用者家族の理解と協力により、利用者が豊かで安心して生活が出来る事業所を目指して支援をしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念を共有して実践している。事務所内の目立つ位置に掲示する事で常に確認・意識できる状況を作っている	理念の「日常生活の中で利用者様とのふれあいを大切にし、生きる喜びを共有し、焦らず、挫けず、決してあきらめない介護を目指します。」が事務所前に大きな文字で掲示してある。職員は理念を常に共有しながら利用者の支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方と共有で出来る場のひとつとして公民館内にお地藏様があり、東屋で休憩できるスペースがあります。散歩を通じてお参りに行った際に挨拶をしたり交流しているが、コロナのため地域行事が中止となり交流の場は減少している。	自治会に加入しており、コロナ禍までは地域の行事や盆踊りに参加していた。散歩の途中に地域の方と挨拶をしている。近くに地域のお地藏様があり、散歩時に東屋で休憩していると地域の方が話しかけて来て交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策により、外部の方と接する機会が減り交流ができていない。自治会長様・民生委員様とは意見交換を文書でやり取りしたり、直接お会いできる時には理解を深めて頂けるように働きかけています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度会議はコロナ感染症拡大防止により現在は中止しております。各関係者の方には文書にて意見を求め議事録を作成し情報の共有を図っております。ご家族様よりの率直なご意見を参考にサービスの質の向上に努めています。	令和3年3月からコロナ禍で運営推進委員会議事は中止している。自治会長・民生委員・市介護保険課・地域包括支援センターや家族からの意見や要望・助言等を記載した議事録を、2か月毎に運営推進委員と利用者家族全員に送付している。意見や要望を事業所の運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議は中止により事前にご意見・検討等を頂き、議事録が完成した際には担当者の方に手渡し、議事録の内容・活動報告等をその場で情報を伝えております。担当者不在の際には文書の提出のみの時もあります。	運営推進会議の議事録を市介護保険課担当職員に手渡し、情報交換をしている。介護専門職員が利用者の要介護認定更新申請手続き時に、担当職員から意見を聞いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロに向けての職員へ周知・ゼロ宣言を目の付く場所に設置し啓発を行なっている。身体拘束適正化委員会の開催により身体拘束の知識を習得している。	3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催している。また、年間計画を決めてスピーチ・ドラック・フィジカル3大ロックについて学習会を開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の実情などを会議で勉強する機会を作り、知識の習得・情報の共有を図っております。虐待の種類を勉強することで自分が行っているケアが該当しないか、また自己評価の再確認の機会になるように実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	包括支援センターが併設していることから権利擁護についての質問や相談ができる場があり活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容・料金を分かり易く説明を行い、専門用語などを避けて疑問点等には納得されるまで説明・対応を行い同意を得たうえで契約を行なうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の面会時や毎月の手紙などで利用者様の近況の報告や身体変化などを伝える。コロナ禍により推進会議が開催できないが意見等は文章などで頂き職員間で協議し反映するようにしている。	家族へは毎月の写真を同封した手紙やメール等で事業所内での利用者の状況等を報告している。利用者の病院受診時に家族からの意見を聞くようにしたり、4名の家族からメールで意見を聞くようにしている。意見や要望を事業所運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1水曜日に運営会議を開催し業務に関する改善や要望などを確認している。随時変更がある場合は朝礼などの際に周知し提案を行っています。ケア内容の変更についてはCMと相談しプランへの反映をしている。	毎月の運営会議で職員の意見を聞くようにしている。管理者と職員間のコミュニケーションは大変良く、気軽に話せる環境にある。運営会議や日常会話の中から意見や提案を聞き事業所運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力を理解し、得意分野を生かせ、不得意な分野はお互いが補い協力しあうことでやり遂げるように勧めている。やりがいや働きやすい環境があることで長く働ける場を作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ内研修も取り入れ、外部研修についても情報を掲示し積極的に研修に参加できる機会を設けている。また、資格試験への法人としてフォローは引き続き援助も行なっています。研修の機会は定例会議内で短時間研修を実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により外部研修がオンラインとなったことで他施設・他職種との研修の場が増えました。意見交換はなかなかできないが研修を通じて情報習得の場、サービスの向上につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化や新たな生活の場として不安な部分を共感し、安心ができるように声かけ・細かな説明をおこない寄り添ったケアができるように心がける。分かりやすい言葉で安心感を与えられるようにし、関係性を構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の概要やグループホームの役割、支援方法について細かく説明し施設内の雰囲気を見て頂く。安心感を持って頂けるように共感と傾聴の気持ちで接することで安心して話せる関係作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者情報の中より、求めているニーズや将来を見据えたケアを職員間で状況に応じて優先順位を見極め必要なサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に生活歴に注目し、得意なことを活かし存在価値を見出すことでお互いに生活を支援できる関係を築きます。また、職員と一緒に出来ることに挑戦し、達成感を感じて頂ける環境作り実施して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入居してもなお家族の必要性について伝え、利用者の普段の様子や情報の提供を行い両者の良い関係性が築けるように支援しています。受診対応や外出の支援などで家族の支えが必要なため継続して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の機会は感染対策のため減少しているが、家族や友人など関係が切れないように手紙や電話などで近況の報告を行っている。季節のお便り(暑中お見舞いや年賀状、お手紙)を出して頂くよう取り組みをしている。	弟や妹、孫に手紙を書く利用者があり、年賀状と暑中見舞いを必ず出すようにしている。また、電話を掛ける利用者もいたり、仕事関係の知り合いが面会に来ている。従来からのかかりつけ医での受診を継続しており、受診の時に馴染みの人と会うことがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格を配慮し、同じ場所での生活する家族のように助け合い相互に良い関係性が築けるよう支援している。居室に閉じこもりがちな方には個別で接し孤独感を感じないように支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者退所後も相談窓口を閉めることなく、家族にはいつでも相談に来て頂けるように伝えてあります。気軽に足を運べる環境であり、相談場所となるように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の意向を確認しつつ、住み慣れた環境での生活が送れるよう努めている。また、自立支援のため自己決定ができるように会話の中から意向をくみ取りその人らしく安心して過ごせるよう対応している。	利用者に寄り添い、日常会話から思いや意向を把握するように心掛けている。把握困難な利用者は行動や表情から意向の把握をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人よりの聞き取りはもとより、家族や在宅時に支援して頂いたCMを通じて情報を得て本人にとって住み慣れた暮らしとなるように居室内に馴染みの物を飾ったりと環境整備を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を観察し、変化・言動・行動をケース記録に記載し職員間での情報を共有すること。小さな変化が新たな発見をすることができることもあり、声かけのタイミングや表情等観察し穏やかに過ごせるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族から望む生活の目標を確認し介護計画に位置づけ作成します。日々の生活の中で気づいたこと、変化等を運営会議及びCMと担当者とのモニタリングをもとに検討することで計画内容の見直し・修正をおこなっている。	介護支援専門員は、本人と家族の意向を把握した上で担当職員の意見を聞き、医師・看護師・職員の意見を参考に介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施し、6カ月毎に計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録を詳細に記載することで職員間の情報共有と状態変化、ケアプランの見直しに活用している。小さな気づきから個々の癖や行動把握等の何気ない情報からその方を知ることが大切にし、声かけやケアに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の能力を活かし施設内での活動(ゴミ捨て・テーブル拭き・掃除等)を実施している。施設内での行事等へ参加して柔軟に対応できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの感染予防のため地域との接触を控え現状では活用できていない。地域の公共場所(お地蔵様)への散歩は継続している。今後感染状況に応じて活動の再開を施設で検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からの主治医を継続し、希望のかかりつけ医に受診できるように支援している。受診が難しい方については、往診対応の可能な病院等の支援方法を家族と相談し対応している。	従来からのかかりつけ医が主治医であり、受診は家族が対応している。かかりつけ医が往診している利用者が2名いる。受診時は事業所の看護師が受診連絡票を作成し医師との連携を図っている。看護師が24時間体制で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケース記録やバイタル測定により体調の変化・行動や言動など適宜看護師に報告・相談し迅速な対応が受けられるように連携を図っている。受診時には看護師が作成した連絡シートを活用し家族へ伝達し情報共有ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には病院との連携を図り、看護サマリーを活用し情報の共有化を行い迅速かつ適切に対応できるように努めている。また、入院中は家族に依頼し状況を病院側に確認して頂き再入所への準備・調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化に伴い、家族との話し合いの場を持ち、今後の支援の方向性を確認し、出来る事・リスク等の確認、死への理解を家族もチームの一員として支援に取り組んでいる。看取りを希望される際には主治医・家族とも連携を図り緊急時の対応など話し合いの機会を持つようにしている。	ターミナルケアの指針があり、看取りに関する考え方が記載してある。利用者が重度化し医療行為が必要な場合は、同法人の特養・老健への入所を配慮する。医療行為が必要でない場合は同意書を交わし、主治医の協力を得て看取りをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し職員が日々目の付くところに掲示している。インシデント・アクシデントシートの活用により事故の検証をし対処方法を話し合ったり、会議などで研修会を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し火災への想定、地震への対処、水害による避難誘導・対応の訓練を実施し職員個々が知識を身につけ対応できるように努めている。	4月にセコムの点検時に火災による通報訓練と避難誘導訓練、9月に水害による避難誘導訓練を実施した。ヘルメット・ライフジャケットが設置してあり、水と非常食の備蓄もしてある。	夜間の火災に備えて、夜間火災想定訓練を実施する事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目線や声かけ(声の大きさ・丁寧)を行い、同意を得た上で支援を行っている。プライバシーへの配慮を怠らないように対応している。拒否が強い時は少し時間を置いたり、対応職員を交代したりして対応している。	各居室に洗面台とトイレが設置されており、プライバシーが保護されている。誘導時の声掛けや日常の言葉遣いに気を付け、一人ひとりの人格を尊重する支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけの際に分かりやすく説明し、はい・いいえで答えられるような説明を心がけている。耳が遠い方についてはホワイトボードを活用し筆談で対処する。言葉だけでなく表情や行動・ジェスチャーからも読み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活パターンを理解すると共に、生活リズムを保てるように確認しながら支援を行っている。自由な余暇時間には何がしたいか、その都度意向を伺っている(歌や本・TVなど)。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	夜勤者が毎朝の洗面時に声かけし整髪や衣装を確認している。毎月希望者には理容師が来ており散髪の支援を行なっている。イベント行事にはメイクやネイルを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染対策により食事やおやつ作りは中止しております。テーブル拭き、掃除などの片づけは職員と一緒に実施しています。談話の中で利用者の嗜好を確認し広告を見ながら季節の物、調理方法などを一緒に考え想像している。(回想法)	調理は日曜日以外、デイサービスの厨房で作っており、日曜日と朝食は職員が調理をしている。スシローから好みの寿司を外注し外食気分を味わったり、自分でたてた抹茶で手作りのおはぎを食べ、季節のお茶会を楽しんだりした。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量を把握し管理している。残食が多い時や異常時には看護師・管理栄養士と相談し栄養補助食品を活用したりして検討・対応している。体調変化時にはチェック表を活用し水分量や排泄状況も把握できるシートを活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に口腔ケアの習慣をつけて頂くよう声かけをし口腔内の清潔を維持できるように支援する。うがい動作ができない場合や誤嚥のリスクがある場合には見守り介助により少しずつ口に含みうがいができるように支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを職員間で共有し、利用者によって声かけのタイミングを変え(時間誘導)失禁を減らすように支援する。また失禁が減ることで自信にもつながり安心して生活が送れるように支援する。お茶や水分を勧めることで排尿を促す。	布パンツが3名リハビリパンツが6名いる。排泄記録を参考に定期的に誘導をしている利用者がある。トイレのカーテンに鈴をつけて誘導支援に繋げている利用者がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を確認しながら自然排便を行なえるように適度な運動や食事・水分補給などで対応している。便秘気味の際には乳製品の活用や服薬によりコントロールしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に5日の入浴日を設けることで体調や希望に応じて入浴して頂いている。入浴剤や声かけにより安心して気分良く入浴できるようにしている。季節感を感じられる物を入れることで普段と違った感覚を味わって頂く(ゆず・菖蒲など)	週に3回午後に入浴をしている。葉牡丹風呂、よもぎ風呂、桜湯、菖蒲湯、バラ風呂、ゆず湯等で季節のお風呂を楽しんでいる。入浴剤を使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調面に考慮し声かけしながら居室で休息できるようにしている。ホールではソファを設置しつつもゆったりと過ごせる環境を整えている。好きな昭和歌謡などDVDを流したりして自然と口ずさめる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師による服薬管理を行い、状態の変化時などに主治医と相談し確認できる関係性を築いている。飲み忘れなどないように職員同士で服薬確認作業を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し、タオルたたみ、ゴミ捨て、掃除、台拭きなど役割を作ることで意欲の向上につながり毎日の日課として行なって頂いている。個々の得意なこと・好きなことを把握し、楽しい時間として実施して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症予防のため外出は控えているが、日中に近所への散策を天候をみて実施している。施設内に閉じこもり傾向であるため、ペランダに出たり日光浴の時間を作っている。情勢を確認しつつ、短時間よりの外出も検討している。	結城神社への初詣、ヨットハーバーへのドライブに出掛けている。天気の良い日は事業所周辺の散歩にも出掛けている。また、近くのお地蔵様まで出掛け、紫陽花を見に行ったりした。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については担当職員が対応している。お地蔵様へのお賽銭をしたいと希望のある方には小額の金銭をご自身で管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状、希望時にお手紙の支援と家族様へのやり取りが出来るように支援を行っている。電話に関しては希望もなく実施していないが、家族よりの電話があった際には利用者本人につないでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度管理や清掃活動を行う事で清潔感ある空間を提供している。季節の花や飾りにより季節感を出すことで今の状況を把握できるように努めている。換気の徹底により空気の循環ができています。	リビング兼食堂、廊下はとても広い。天井は高く日当たりが良くとても明るいスペースである。中央に利用者9人が顔を合わせて会話をしながら食事が楽しめる楕円形のテーブルが設置してある。壁面に季節感を感じさせる貼り絵や行事写真が掲示しており、居心地良く過ごせる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースやソファといったスペースを確保し自由に使用できるようにしている。食後の利用者居間でベッドに座り談話されている姿も見受けられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と一緒に撮影した写真を掲示したり、在宅で使用していた物や飾りを取り入れることで安心感を得られ、居心地良く過ごせる空間作りを行っています。	エアコン・ベット・タンス・洗面台・トイレが設置してある。また、入り口と窓に障子戸があり落ち着いた着きがある居室である。人形や家族写真を置いている利用者がいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる、わかることが維持・継続できるように心身機能の活用を職員間で理解し声かけを行う事で残存機能の活用ができるよう支援する。排泄時に後処理が出来るように押しボタン等の表示を掲示している。		